

## 【資料】

## 6 令和2年度 最低賃金に関する基礎調査結果

- 6-1 令和2年度 最低賃金に関する基礎調査による特性値
- 6-2 令和元年度 最低賃金に関する基礎調査による特性値
- 6-3 最低賃金に関する基礎調査による特性値・未満率(栃木県)
- 6-4 最低賃金に関する基礎調査結果  
◇◇賃金分布(大計01 地域別最低賃金対象産業)◇◇
- 6-5 グラフ 賃金分布(大計01 地域別最低賃金対象産業)
- 6-6 最低賃金に関する基礎調査結果 パート労働者のみ  
◇◇賃金分布(大計01 地域別最低賃金対象産業)◇◇
- 6-7 グラフ 賃金分布(パート労働者のみ 大計01 地域別最低賃金対象産業)
- 6-8 (参考) 分位数・未満率・影響率・加重平均

REPRODUCTION OF THE ...

...

...

...

...

...

...

...

...

...

令和2年度 最低賃金に関する基礎調査による特性値

(地域別最低賃金対象産業)

1 規模・年齢・性別特性値(大計01)

(円)

区分	合計	規模別			年齢別						性別		
		1~9人	10~29人	30~99人	17歳以下	18~19歳	20~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上	男	女	
分 数	第1・20分位数	854	853	856	860	853	856	860	856	860	850	880	853
	第1・10分位数	860	860	860	880	855	860	870	870	867	853	910	860
	第1・4分位数	920	916	910	1,113	860	880	950	930	920	880	1,075	880
	中位数	1,130	1,144	1,050	1,324	900	930	1,200	1,307	1,068	959	1,400	874

2 産業別特性値(明細別)

(円)

区分 (中計)	第1・20分位数	第1・10分位数	第1・4分位数	中位数
01 年齢・業務による適用除外労働者	850	853	855	900
● 地域別最低賃金適用製造業	860	860	1,050	1,313
03 地域別最低賃金適用情報通信業	900	900	900	1,721
04 地域別最低賃金適用卸売・小売業	853	860	900	1,075
05 地域別最低賃金適用学術研究等	880	950	1,285	1,574
06 地域別最低賃金適用宿泊業、飲食サービス業等	853	855	900	950
07 地域別最低賃金適用生活関連サービス業等	853	853	875	978
08 地域別最低賃金適用医療、福祉	860	890	983	1,200
09 地域別最低賃金適用サービス業等	867	900	1,000	1,330

令和2年度 最低賃金に関する基礎調査による特性値

(地域別最低賃金対象産業)

— パート労働者のみ —

1 規模・年齢・性別特性値(大計01)

(円)

区分	合計	規模別			年齢別						性別		
		1~9人	10~29人	30~99人	17歳以下	18~19歳	20~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上	男	女	
分位数	第1・20分位数	853	853	853	860	853	856	853	853	853	853	853	853
	第1・10分位数	853	853	860	860	855	860	854	854	860	853	860	853
	第1・4分位数	870	860	880	860	860	870	865	870	880	860	890	860
	中位数	910	906	920	860	900	900	900	900	930	910	950	900

2 産業別特性値(明細別)

(円)

区分 (中計)	第1・20分位数	第1・10分位数	第1・4分位数	中位数
01 年齢・業務による適用除外労働者	853	853	863	900
02 地域別最低賃金適用製造業	853	853	980	1,085
03 地域別最低賃金適用新聞・出版業	900	900	900	1,721
04 地域別最低賃金適用卸売・小売業等、飲食店、宿泊業	853	860	900	1,075
05 地域別最低賃金適用医療、福祉	880	950	1,285	1,574
06 地域別最低賃金適用サービス業等	853	853	880	920
07 地域別最低賃金適用生活関連サービス業等	853	853	870	880
08 地域別最低賃金適用医療、福祉	855	860	900	1,047
09 地域別最低賃金適用サービス業等	876	900	950	951

令和元年度 最低賃金に関する基礎調査による特性値

(地域別最低賃金対象産業)

1 規模・年齢・性別特性値(大計01)

(円)

区分	合計	規模別			年齢別						性別		
		1~9人	10~29人	30~99人	17歳以下	18~19歳	20~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上	男	女	
分 数	第1・20分位数	830	830	826	830	830	830	830	830	826	826	850	826
	第1・10分位数	838	850	830	847	830	835	847	840	830	830	870	830
	第1・4分位数	900	905	870	956	835	850	909	900	850	850	1,000	850
	中位数	1,050	1,094	1,000	1,182	850	900	1,117	1,197	1,000	900	1,314	945

2 産業別特性値(中計別)

(円)

区分 (中計)	第1・20分位数	第1・10分位数	第1・4分位数	中位数
01 年齢・業務による適用除外労働者	826	830	870	1,067
02 地域別最低賃金適用製造業	830	836	900	1,174
03 地域別最低賃金適用新聞・出版業	909	966	1,171	1,429
04 地域別最低賃金適用卸売・小売業等、飲食店、宿泊業	826	830	860	966
05 地域別最低賃金適用医療、福祉	850	890	1,000	1,205
06 地域別最低賃金適用サービス業等	833	860	945	1,214

令和元年度 最低賃金に関する基礎調査による特性値

(地域別最低賃金対象産業)

— パート労働者のみ —

1 規模・年齢・性別特性値(大計01)

(円)

区分	合計	規模別			年齢別						性別		
		1~9人	10~29人	30~99人	17歳以下	18~19歳	20~54歳	55~59歳	60~64歳	65歳以上	男	女	
分位数	第1・20分位数	826	826	826	830	830	830	826	826	826	826	830	826
	第1・10分位数	830	830	830	830	830	830	830	826	826	826	840	830
	第1・4分位数	849	850	840	830	835	850	850	850	830	850	850	840
	中位数	900	900	900	840	850	900	900	900	870	900	920	900

2 産業別特性値(中計別)

(円)

区分 (中計)	第1・20分位数	第1・10分位数	第1・4分位数	中位数
01 年齢・業務による適用除外労働者	826	826	830	850
02 地域別最低賃金適用製造業	826	830	830	850
03 地域別最低賃金適用新聞・出版業	830	830	830	1,429
04 地域別最低賃金適用卸売・小売業等、飲食店、宿泊業	826	830	840	900
05 地域別最低賃金適用医療、福祉	830	850	900	1,000
06 地域別最低賃金適用サービス業等	826	830	860	920

最低賃金に関する基礎調査による特性値・未満率（栃木県）

（産業：大計01 地域別最低賃金対象産業による）

区分		規模別								性別			
		合計		1～9人		10～29人		30～99人		男		女	
分位数	年度	特性値	前年比増減	特性値	前年比増減	特性値	前年比増減	特性値	前年比増減	特性値	前年比増減	特性値	前年比増減
第1・20分位数	平成27年度	750	0	750	0	770	20	740	-15	817	17	750	9
	平成28年度	760	10	780	30	760	-10	800	60	800	-17	760	10
	平成29年度	780	20	780	0	780	20	806	6	823	23	775	15
	平成30年度	800	20	800	20	800	20	812	6	820	-3	800	25
	令和元年度	830	30	830	30	826	26	830	18	850	30	826	26
	令和2年度	854	24	853	23	856	30	860	30	880	30	853	27
第1・10分位数	平成27年度	800	20	782	12	800	10	760	-20	900	50	769	14
	平成28年度	800	0	800	18	780	-20	807	47	850	-50	775	6
	平成29年度	800	0	800	0	800	20	820	13	870	20	795	20
	平成30年度	820	20	810	10	820	20	850	30	875	5	800	5
	令和元年度	838	18	850	40	830	10	847	-3	870	-5	830	30
	令和2年度	860	22	860	10	860	30	880	33	910	40	860	30
第1・4分位数	平成27年度	850	0	850	17	879	37	830	-105	1,082	82	800	0
	平成28年度	850	0	850	0	840	-39	1,000	170	1,053	-29	801	1
	平成29年度	859	9	850	0	852	12	930	-70	1,068	15	820	19
	平成30年度	890	31	883	33	900	48	900	-30	1,124	56	850	30
	令和元年度	900	10	905	22	870	-30	956	56	1,000	-124	850	0
	令和2年度	920	20	916	11	910	40	1,113	157	1,400	400	974	124
中位数	平成27年度	1,051	31	1,016	16	1,076	76	1,039	-175	1,347	65	900	0
	平成28年度	1,069	18	1,108	92	998	-78	1,280	241	1,359	12	899	-1
	平成29年度	1,092	23	1,100	-8	1,036	38	1,205	-75	1,366	7	900	1
	平成30年度	1,136	44	1,083	-17	1,159	123	1,250	45	1,436	70	930	30
	令和元年度	1,050	-86	1,094	11	1,000	-159	1,182	-68	1,314	-122	945	15
	令和2年度	1,130	80	1,144	50	1,050	50	1,324	142	1,400	86	974	29

	年度	未満率	前年比	未満率	前年比	未満率	前年比	未満率	前年比	未満率	前年比	未満率	前年比
		(%)	増減	(%)	増減	(%)	増減	(%)	増減	(%)	増減	(%)	増減
未満率	平成27年度	0.55	0.05	0.61	-0.19	0.39	0.17	1.00	0.91	0.24	0.14	0.78	-0.04
	平成28年度	0.52	-0.03	0.46	-0.15	0.60	0.21	0.38	-0.62	0.24	0.00	0.77	-0.01
	平成29年度	0.96	0.44	2.02	1.56	0.21	-0.39	0.03	-0.35	0.72	0.48	1.18	0.41
	平成30年度	0.28	-0.68	0.42	-1.60	0.22	0.01	0.02	-0.01	0.35	-0.37	0.22	-0.96
	令和元年度	0.36	0.08	0.48	0.06	0.35	0.13	0.01	-0.01	0.23	-0.12	0.47	0.25
	令和2年度	1.35	0.99	2.62	2.14	0.69	0.34	0.00	-0.01	1.03	0.80	1.65	1.18

Table with a grid structure, likely a ledger or account book. The grid consists of approximately 15 columns and 30 rows. The columns are labeled with various categories, including 'Date', 'Particulars', 'Debit', and 'Credit'. The table is mostly empty, with some faint, illegible text visible in the cells.



## 令和2年 最低賃金に関する基礎調査結果

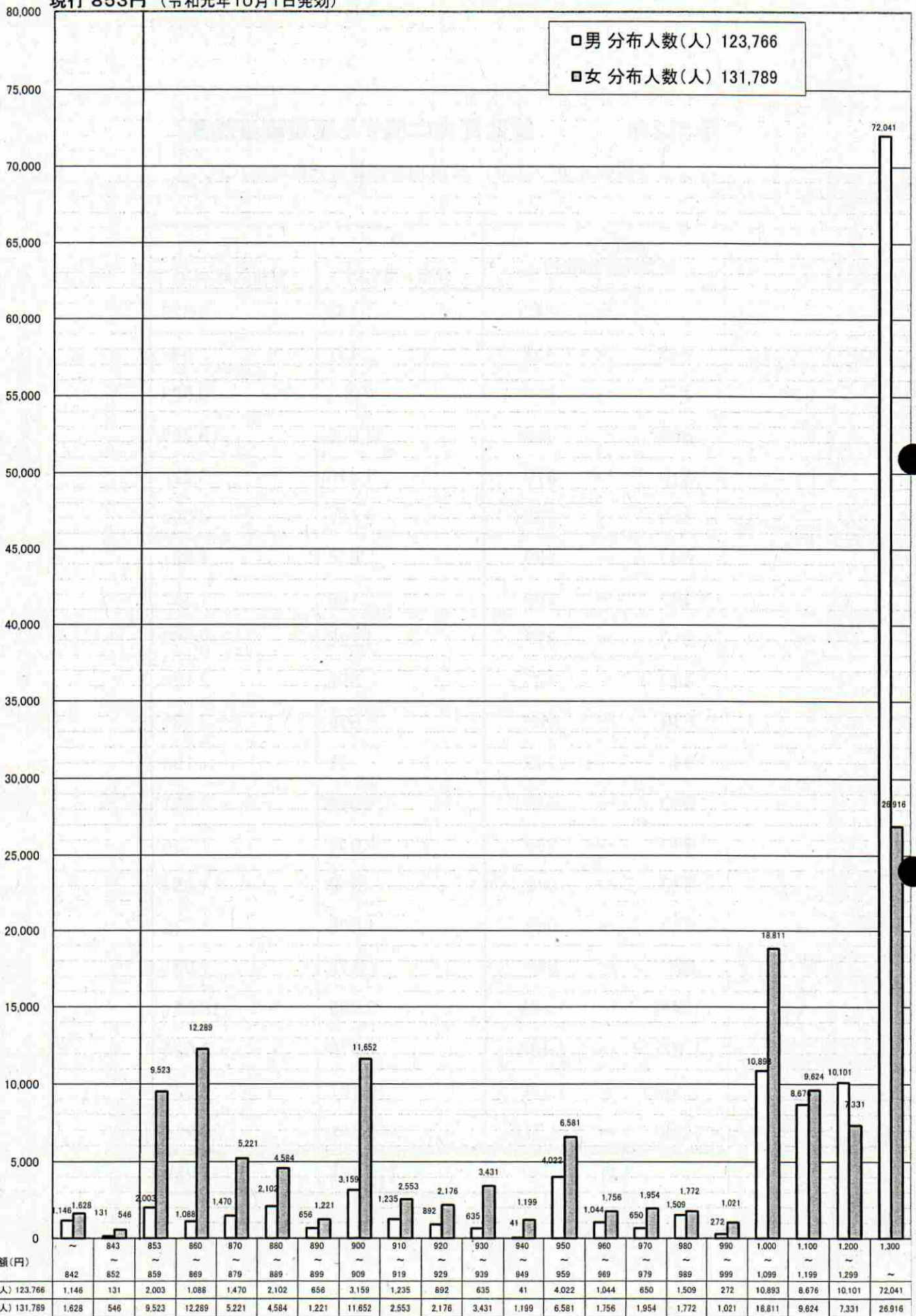
◇◇賃金分布(大計01 地域別最低賃金対象産業)◇◇

時間当たり 所定内賃金額(円)	男	女
	分布人数(人)	分布人数(人)
～ 842	1,146	1,628
843 ～ 852	131	546
853 ～ 859	2,003	9,523
860 ～ 864	1,088	12,289
870 ～ 879	1,470	5,221
880 ～ 889	2,102	4,584
890 ～ 899	656	1,221
900 ～ 909	3,159	11,652
910 ～ 919	1,235	2,553
920 ～ 929	892	2,176
930 ～ 939	635	3,431
940 ～ 949	41	1,199
950 ～ 959	4,022	6,581
960 ～ 969	1,044	1,756
970 ～ 979	650	1,954
980 ～ 989	1,509	1,772
990 ～ 999	272	1,021
1,000 ～ 1,099	10,893	18,811
1,100 ～ 1,199	8,676	9,624
1,200 ～ 1,299	10,101	7,331
1,300 ～ 72,041	72,041	26,916
計	123,766	131,789

人数(人)

### 令和2年 賃金分布(大計 01 地域別最低賃金対象産業)

現行 853円 (令和元年10月1日発効)



令和2年 最低賃金に関する基礎調査結果

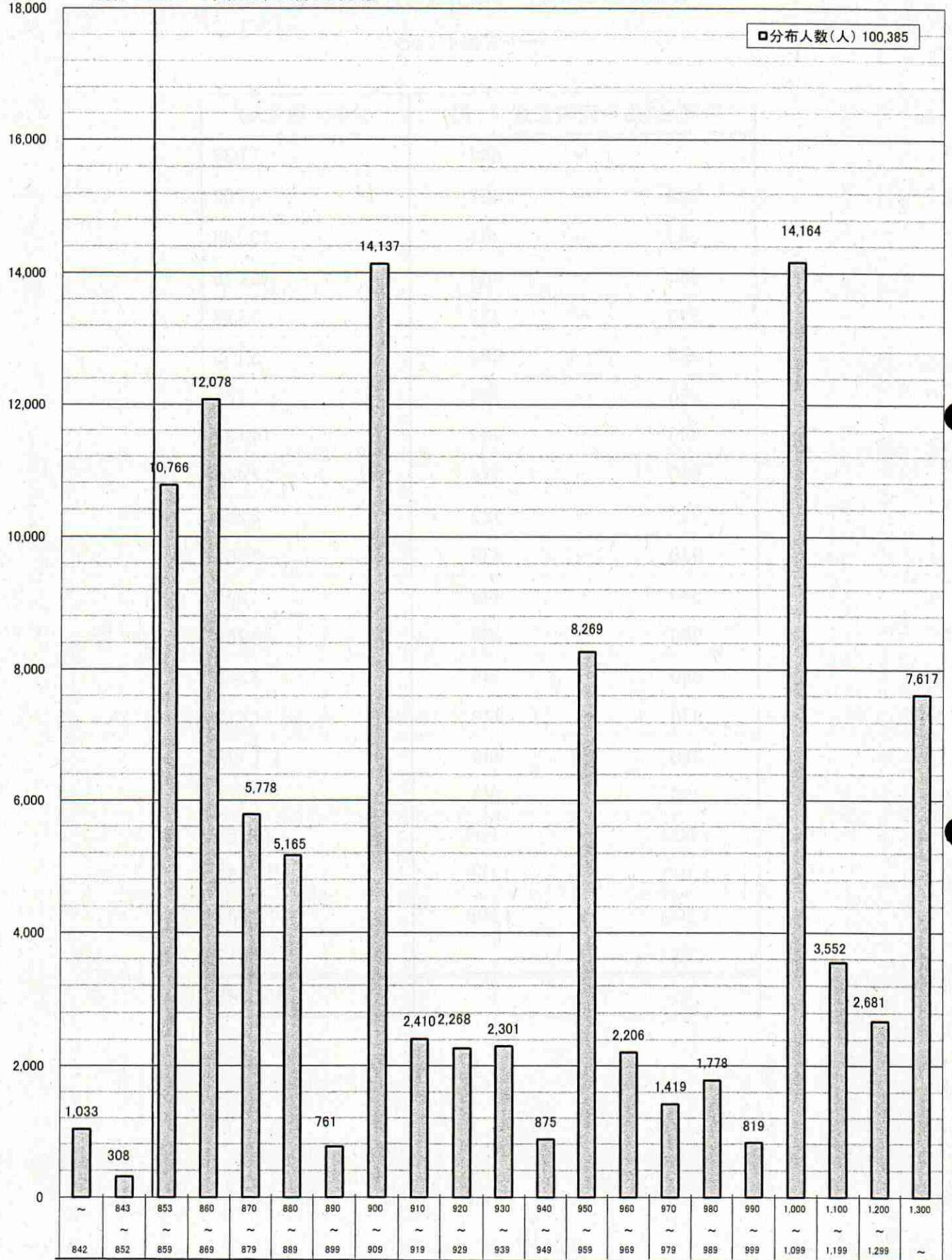
◇◇賃金分布(大計01 地域別最低賃金対象産業)◇◇

パート労働者のみ

時間当たり所定内賃金額 (円)	分布人数 (人)
～ 842	1,033
843 ～ 852	308
853 ～ 859	10,766
860 ～ 869	12,078
870 ～ 879	5,778
880 ～ 889	5,165
890 ～ 899	761
900 ～ 909	14,137
910 ～ 919	2,410
920 ～ 929	2,268
930 ～ 939	2,301
940 ～ 949	875
950 ～ 959	8,269
960 ～ 969	2,206
970 ～ 979	1,419
980 ～ 989	1,778
990 ～ 999	819
1,000 ～ 1,099	14,164
1,100 ～ 1,199	3,552
1,200 ～ 1,299	2,681
1,300 ～	7,617
計	100,385

令和元年 賃金分布(パート労働者(男女計)のみ 大計01 地域別最低賃金対象産業)

人数(人) 現行 853円 (令和元年10月1日発効)



円

(参考)

## 【 分位数 】

労働者を賃金の低い者から高い者へと、一列に並べてとった分位数の定義は以下のとおりである。

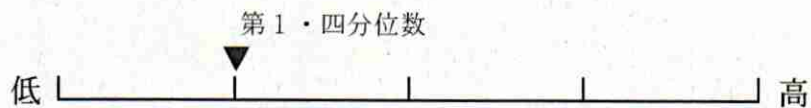
### (ア) 第1・十分位数

十等分し、低い方から最初の節（10％）の者の賃金



### (イ) 第1・四分位数

四等分し、低い方から最初の節（25％）の者の賃金



### (ウ) 中位数

二等分し、真ん中の節（50％）の者の賃金



## 【 最低賃金の未満率 】

現行の最低賃金より低い額が支払われている労働者の割合

## 【 最低賃金の影響率 】

改定される最低賃金より低い額が支払われている労働者の割合

## 【 加重平均 】

値を単純に平均するのではなく、値の重みを加味して平均すること。

重みは個数と言い換えられる。

(例) 40円の物が5個、50円の物が6個、60円の物が9個あるときの加重平均は、

$$(40 \times 5 + 50 \times 6 + 60 \times 9) \div (5 + 6 + 9) = 52 \quad \text{加重平均は、52円となる。}$$